

5 学力検査

(1) 出題の方針

学力検査問題は、現在の中学校第3学年の生徒が使用してきた教科書を参考にし、中学校の第3学年までに学習した内容のうち、主として基礎的・基本的な事項について出題することとし、思考力・判断力・表現力などが検査できるものとする。

(2) 実施方法

学力検査は、次により県下一斉に行う。

ア 教科	国語, 社会, 数学, 理科, 英語
イ 期日・日程	3月6日(火) 9:20 集合
	10:00~10:50 (50分間) 国語
	11:10~12:00 (50分間) 理科
	13:00~13:50 (50分間) 英語
	(聞き取りテスト12分間程度を含む。)
	3月7日(水) 9:20 集合
	9:40~10:30 (50分間) 社会
	10:50~11:40 (50分間) 数学

ウ 検査場 志願先高等学校

エ 配点 各教科それぞれ90点満点 合計450点満点

オ 検査及び採点処理 志願先高等学校

(3) 学力検査問題作成 鹿児島県教育委員会

(4) 受検上の注意事項

ア 検査問題1冊と解答用紙1枚が配布されていることを確認する。

イ 受検番号は、検査問題、解答用紙の両方に記入する。

ウ 印刷不鮮明などについて質問がある場合は、無言で手を挙げる。

エ 番号や記号で解答するようになっているものは、必ずそれで解答する。

オ 数を限定して解答を求められている場合、指定された数より多く解答したものは、減点されることから注意する。

カ 検査中、声を出してはならない。

キ 不正行為は絶対にしてはならない。

ク 遅刻した者は、直ちに高等学校長に届け出て指示を受ける。

ケ **受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。**

鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス

※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。

コ 携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)の検査場への持ち込みは禁止する。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。

サ 志願先高等学校の「受検上の心得」によく注意する。